

2019年10月31日

当行行員の「環境省九州地方環境事務所 地域循環共生圏推進員」の採用について

当行は、国連が提唱するSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の実現と地域課題の解決に向けた取り組みの一環として、当行行員が環境省九州地方環境事務所 地域循環共生圏推進員に応募することを承諾し、同行員が推進員として選出されましたのでお知らせいたします。

1. 主旨

環境省が政府のSDGsアクションプランの一環として推進する「地域循環共生圏」(※)について、同省九州地方環境事務所は、民間企業の人材を活用した推進員を公募することになりました。同推進員は、同省九州地方環境事務所と民間企業等の双方に勤務し、九州地域の「地域循環共生圏」の創出を推進するものです。

当行は、この推進活動を通じ、環境問題等に対する地域金融機関としての社会的責任を果たしつつ、持続可能な地域社会の発展に向け、官民一体となって努めてまいります。

記

<環境省九州地方環境事務所地域循環共生圏推進員の概要>

勤務先	環境省 九州地方環境事務所
勤務地	熊本市西区春日 2-10-1 環境省九州地方環境事務所内
勤務日数	月～金のうち週2日間
業務内容	地域循環共生圏の推進に関わる調査、分析、助言、ネットワークづくり等
雇用期間	2019年11月1日～2020年3月31日
職種	非常勤の一般職国家公務員
採用人数	1名

※地域循環共生圏とは、各地域の自然や人材等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮され、脱炭素化・SDGsの実現を目指す考え方のことです。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

肥後銀行 地域振興部

担当：横田

電話 096-326-8609